

「マルチステークホルダー方針」

当社は、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、お客様に満足いただける商品を提供し続けることが重要と考えております。

「もっといいクルマづくり」を通じて生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が産業の魅力向上や持続的な成長において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の最大の財産は「人」であり、従業員一人ひとりのモノづくりの技術・技能を生かしながら生産性向上に取り組んでいます。産業で働く仲間とともに付加価値の最大化を図ることで産業の魅力向上や持続的な成長を目指します。

当社では、多様な人材が活躍できるように、様々な制度の拡充を含め、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。さらに、年間を通じて労使の話し合いを重ね、賃金の引上げを含む処遇改善・人材育成施策など人への投資（人材投資）を実施しております。

具体的には、近年では、在宅勤務制度や仕事と育児介護との両立支援制度の拡充、従来以上に能力発揮に報いる賃金体系への見直しに加え、家族手当の導入など有期雇用者（期間従業員やパートタイマーなど）の処遇改善、社内外での教育機会の創出や技能向上のための研修制度の拡充にも取り組んでまいりました。

今後も引き続き個社・産業の競争力向上に取り組み、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

参考）トヨタタイムズ（労使協議会）URL

[【https://toyotatimes.jp/search.html?limit=9&search=&tagKeyword=%E5%8A%B4%E4%BD%BF%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A】](https://toyotatimes.jp/search.html?limit=9&search=&tagKeyword=%E5%8A%B4%E4%BD%BF%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A)

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日【2020年8月26日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/353-05-23-aichi.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、「豊田綱領」の精神を受け継ぎながら、事業活動を通じた豊かな社会づくりに貢献し、地域の皆様から愛され頼りにされる、その町いちばんの会社となることを目指しております。

産業の魅力向上と経済の好循環を目指し、取引の適正化、カーボンニュートラルの実現、安全なモビリティ社会づくりに取り組んでまいります。

以上

令和5年3月31日

（令和6年3月29日 代表者の変更により更新）

トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 佐藤 恒治